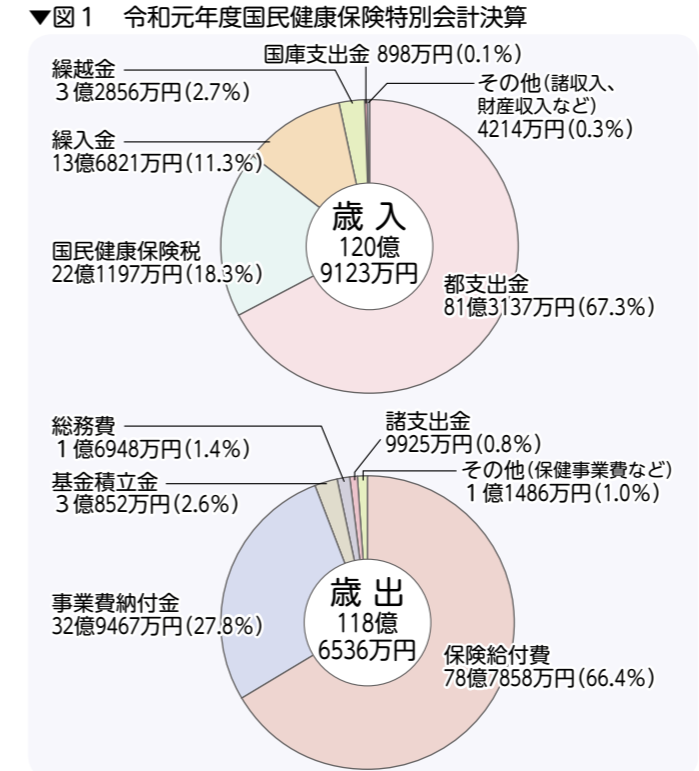


令和元年度 国民健康保険特別会計の決算の状況

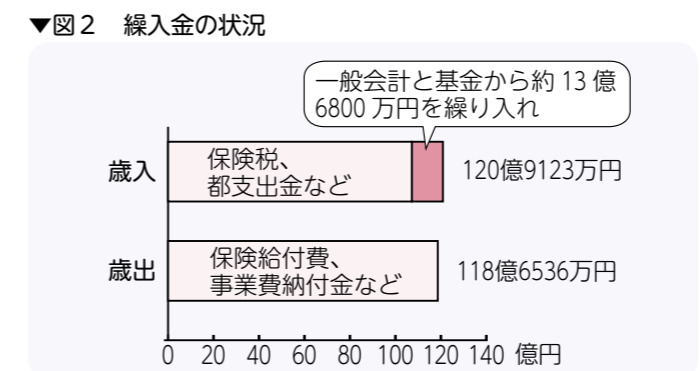
国民健康保険特別会計の決算の状況は、図1のとおりです。

総額は平成30年度に比べて1.4%減少しました。
歳入の主なものには都支出金(※1)と、加入者が納めた保険税で、85.6%を占めています。保険税収入は、加入者の減により、30年度に比べて約5%の減少となりました。



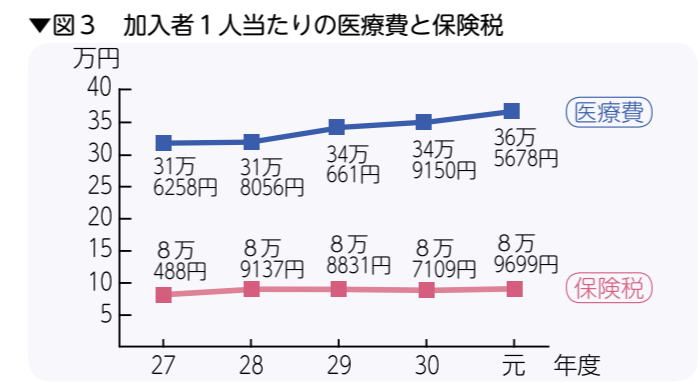
歳入の11.3%を占める繰入金は、保険税や都支出金などの歳入だけでは歳出を賅えないため一般会計と国民健康保険事業運営基金から繰り入れるものです。図2のとおり、5億円を超える赤字補てん分を含めて約13億6800万円となりました。

1人当たりの医療費は依然増加傾向にあり、今後もある程度



の繰り入れは必要になると見込んでいます。

30年度に比べて保険給付費、基金積立金などが増加したものの、諸支出金などの減少により、歳出の総額は0.6%減少しました。



加入者1人当たりの医療費と保険税は、図3のとおりです。30年度と比べると、医療費は1万6528円増加し36万5678円、保険税は2590円増加し8万9699円となりました。

市では、今後も歳入の確保に努めるとともに、特定健康診査など保健事業の実施や、ジェネリック医薬品の利用促進などに

加入者1人当たりの医療費と保険税

より医療費の適正化を図り、引き続き安定した財政運営に努めます。

☆詳しくは、保険係へ。

国民健康保険だより

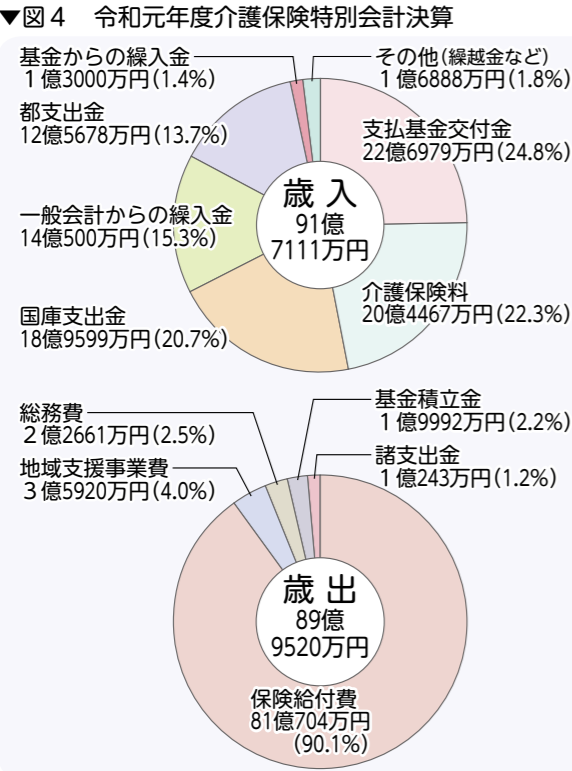
毎年度1回、全世帯に配布しています(今年度は7月に配布)。
制度のしくみ、加入・脱退などの手続き、給付や補助の内容、生活習慣病の発症や重症化を予防するための特定健康診査などについて掲載しています。
市ホームページでもご覧いただけます。



令和元年度 介護保険特別会計の決算の状況

介護保険特別会計の決算の状況は、図4のとおりです。

歳入は91億7111万円、歳出は89億9520万円、繰越金となり、繰越金とします。この繰越金から、元年度の負担金などの清算として、国や都などに1億4149万円を返還します。



入者が納めた保険料、65歳以上の加入者が納めた保険料、国・都からの負担金・補助金で、歳入の81.5%を占めています。

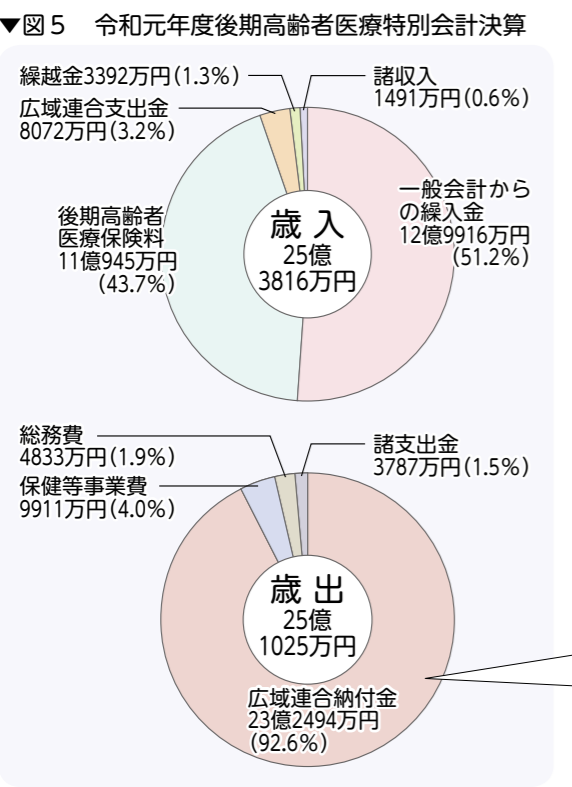
また、保険給付費(市が介護サービス事業者に支払う費用)などの市負担分として、一般会計から14億500万円、市の介護保険のための基金から1億3000万円を繰り入れました。

平成30年度と比較すると、歳出の保険給付費が2億8425万円増加したため、市の一般会計からの繰入金金が8819万円、基金からの繰入金金が2500万円増加しました。

令和元年度 後期高齢者医療特別会計の決算の状況

後期高齢者医療特別会計は、東京都後期高齢者医療広域連合が運営しています。

令和元年度の決算の状況は図5のとおりです。
高齢化に伴う医療費の増加などにより、医療機関に支払う市負担金は増加傾向にあります。医療費の抑制を図るため、日頃から健康づくりや病気の予防を心がけましょう。



【歳出の92.6%を占める広域連合納付金の内訳】

項目	金額(億円)
保険料負担金	11億845万円
療養給付費負担金	8億9402万円
保険基盤安定負担金	2億228万円
保険料軽減措置負担金	8138万円
事務費負担金	3881万円